

霜月自治会の資源回収に

協力よろしくお願ひします！



ちはら台霜月自治会
会長 堀内 夕希
事務局・庶務部

日頃より自治会活動に御支援御協力頂き、誠にありがとうございます。
霜月自治会での資源回収を毎週水曜日に実施しています。

平成30年度は皆様のおかげにより30万円以上の収入になりました。
令和元年度も引き続きよろしくお願ひ致します。

資源回収による収益(令和元年度)実績

| 日付 | 金額 | 日付 | 金額 | 日付 | 金額 | 日付 | 金額 |
|------|--------|------|--------|-------|--------|------|--------|
| 4/3 | 23,540 | 7/3 | 27,344 | 10/2 | 15,621 | 1/8 | 25,691 |
| 4/10 | | 7/10 | | 10/9 | | 1/15 | |
| 4/17 | | 7/17 | | 10/16 | | 1/22 | |
| 4/24 | | 7/24 | | 10/23 | | 1/29 | |
| 5/1 | 23,481 | 7/31 | 22,460 | 10/30 | 18,560 | 2/5 | |
| 5/8 | | 8/7 | | 11/6 | | 2/12 | |
| 5/15 | | 8/14 | | 11/13 | | 2/19 | |
| 5/22 | | 8/24 | | 11/20 | | 2/26 | |
| 5/29 | 23,120 | 8/28 | 24,440 | 11/27 | 25,113 | 3/4 | |
| 6/5 | | 9/4 | | 12/4 | | 3/11 | |
| 6/12 | | 9/11 | | 12/11 | | 3/18 | |
| 6/19 | | 9/18 | | 12/18 | | 3/25 | |
| 6/26 | | 9/25 | | 12/25 | | | |

合計 229,370

(令和元年度の補助金を除く実費集計)

自治会の資源回収による収益は霜月自治会の予算に計上されます。
有意義な自治会活動を行うため、御理解と御協力をよろしくお願ひします。

自治会の資源回収に御協力下さい！

ちはら台霜月自治会

<https://www.chiharadai-shimotsuki.com/>

資源回収日

- ・毎週水曜日を実施します。(祝祭日も実施、年始のみ休みです。)
- ・午前10時までに出して下さい。

※種類毎に数回に分けて回収するため、**時間厳守**をお願いします。

※一度回収された種類の資源物は、その後に出しても回収されずに残置されますので御注意下さい。



ゴミステーションへの出し方

- ・各班のゴミステーションに出して下さい。
 - ・各家庭で資源毎に分別をし、レジ袋やゴミ袋(何でも可)に入れ、口を縛って出してください。
- ※ゴミステーションで他宅の資源と同じ袋にまとめる必要はありません。

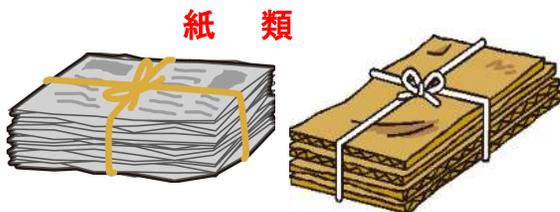


ペットボトルはラベル・蓋を外して中を洗って下さい。



缶類はアルミ缶とスチール缶に分別して中を洗って下さい。

- ・アルミ缶：缶ビールのように軽くて柔らかく潰れる空缶
- ・スチール缶：缶詰等のように硬く潰しにくい空缶



(古新聞・古雑誌・雑紙・ダンボール・紙パック)

古新聞・古雑誌・ダンボール類はヒモで縛って下さい。
雑紙は紙袋やダンボールに入れてヒモで縛って下さい。
雨に濡れないように注意して下さい。



(古着などリサイクル可能なものに限る)

布類は袋に入れるか縛って下さい。
雨に濡れないように注意して下さい。

※ビン類は自治会の資源回収は実施しません。(分別が複雑な為)
市原市の回収へお出し下さい。



資源回収の詳細はホームページを閲覧下さい。
自治会の資源回収による収益は霜月自治会予算に計上されます。
有意義な自治会活動を行うため、御理解と御協力をよろしくお願いします。

大切なご案内です。各家庭で保存してください

<https://www.chiharadai-shimotsuki.com>

ちはら台霜月自治会 資源回収事業について

平成31年（令和元年）度も資源回収は、毎週水曜日（市原市の資源回収日と同日）となります。昨年度は資源回収を行っている市原市内の自治会 98 団体のうち、第4位の回収量となりました。今後とも皆様の一層のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 資源回収日時

毎週水曜日 午前中（8：00～10：00） 祝祭日も実施します（年始1月1日のみ休み）。

雨天時も出された資源物は回収されますが、古着やダンボールなどは濡れた状態では重さが変わりますので回収量としてカウントされません。濡れないようにお出してください。

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3日 | 1日 | 5日 | 3日 | 7日 | 4日 | 2日 | 6日 | 4日 | 8日 | 5日 | 4日 |
| 10日 | 8日 | 12日 | 10日 | 14日 | 11日 | 9日 | 13日 | 11日 | 15日 | 12日 | 11日 |
| 17日 | 15日 | 19日 | 17日 | 21日 | 18日 | 16日 | 20日 | 18日 | 22日 | 19日 | 18日 |
| 24日 | 22日 | 26日 | 24日 | 28日 | 25日 | 23日 | 27日 | 25日 | 29日 | 26日 | 25日 |
| | 29日 | | | | | 30日 | | | | | |

2. 回収場所

各班のごみステーション

市原市の資源回収日と同日ですが、自宅から持ってきたアルミ缶などは市の袋に入れ替える必要はありません。**自宅から持ってきた袋のまま、お出しになって構いませんが分別は必要です。**

3. ごみステーションへの出し方

自治会の資源回収は、市原市の資源回収とは別ですので、各ステーションに備え付けのペットボトル用の青い網や、缶用の白い袋は使用しません。各家庭で分別した資源物は、レジ袋やごみ袋（市原市の緑色の袋でも可）で構いませんので、口を縛ってお出し下さい。ただし【ペットボトルとアルミ缶】などを混ぜて一緒の袋には入れないでください（**分別は必須**）。紙類と缶類の処分場が別の為、業者が2度回収しに来ます。業者が紙類を回収した後に、まだステーションに缶類が残っているからといっても、もう紙類は回収出来ませんので出さないでください（**資源物が残っていても、10時以降は出さないでください**）。

4. 回収品目

- ①金属類 （アルミ缶、スチール缶）
- ②紙類 （古新聞、古雑誌、ダンボール、紙パック）
- ③布類 （古着などリサイクル可能なものに限る）
- ④ペットボトル （ラベルを外し、中を洗って）

※ビン類は自治会の資源回収はしません（分別が複雑な為）。市原市の袋へ入れてお出し下さい。